

児童福祉週間



こども家庭庁では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもった未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

<令和7年度 児童福祉週間標語>

いつだって まんまるまんなか こどもたち

5月 総合センターの行事予定

1	木	保健相談 ⑧親子で遊ぼうDAY
2	金	⑩卓球デー
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	⑧おはなしらんど
8	木	
9	金	⑩卓球デー
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	⑧親子で遊ぼうDAY
16	金	⑩卓球デー

17	土	
18	日	
19	月	
20	火	⑧わくわくひろば
21	水	⑩人権啓発ビデオ上映会 ⑧おはなしらんど
22	木	セクシュアルマイノリティ相談会
23	金	人権啓発ビデオ上映会 ⑩卓球デー
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	⑧骨盤ケアダンス ベビーのためのリトミック申込開始
28	水	
29	木	
30	金	⑩卓球デー
31	土	

遊び場開放

月～金

★遊戯室の開放時間：⑧午前9時～午後4時半

★体育室の開放時間：⑧午後1時～3時

⑩午後3時半～4時45分(金曜日は4時半まで)



総合センター相談事業

生活人権相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時

隣保館相談
指導員が
対応します。

子育て相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時

保育士や児童厚生員
の資格を持つ職員が
対応します。

ZOOM 対応可(事前予約制)

セクシュアル マイノリティ 相談会

毎月第4木曜日
午後1時半～4時

電話相談可 5/22

当事者団体の方と、
隣保館相談指導員が
対応します。

保健相談

毎月第1木曜日
5/1、6/5

午後1時半～3時

保健師が
対応します。